

第75回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社山善

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yamazen.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社
- ・主要な連結子会社の名称 Yamazen,Inc.
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.
Yamazen Co.,Ltd.
Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Yamazen Machinery & Tools India Private Ltd.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の非連結子会社であった株式会社石原技研及びYamazén Mexicana,S.A.DE C.V.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazén (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazén (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.及びYamazén Mexicana,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、Souzen Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.、Yamazén (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Yamazén (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.及びYamazén Mexicana,S.A.DE C.V.については、連結決算日現在における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、在外連結子会社では主として移動平均法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 当社及び国内連結子会社の有形固定資産 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
（主な耐用年数）建物及び構築物 38年
- ・ 在外連結子会社の有形固定資産 主として定額法
（主な耐用年数）建物及び構築物 40年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

ハ. 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建債権債務（予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 550百万円

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及び、それと同等の状況にある債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について原則として全額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上しております。

上記以外の一般債権については、過去の景気変動サイクルを考慮した貸倒実績率により回収不能見込額を算定し、貸倒引当金を計上しております。

当該見積りにあたっては、過去の実績やその時点で入手可能な情報をもとに慎重に行っておりますが、将来、貸倒実績率の増加や個別取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の額に重要な修正が必要となる場合があります。

4. 追加情報

（業績連動型株式報酬制度の導入）

当社は、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末166百万円、180,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、早期の封じ込めに成功した中国・台湾等を除き、ほとんどの国・地域で継続しております。これらの多くの国・地域でワクチンの接種が開始されているものの、ワクチンの普及状況には大きな差があり、また、変異株の流行もあり、今後の収束時期を予測することは引き続き困難な状況です。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を期末時点で入手可能な情報をもとに、過去のリセッションの状況や期末日以降の実績等も加味しながら検討した結果、会計上の見積り（貸倒引当金）に大きな影響を及ぼすものではないと判断しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,002百万円

(2) 保証債務等
金融機関等に対するもの
当社グループ社員 13百万円

(3) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引銀行4行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において借入は実行していません。

コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	95,305,435株	－株	－株	95,305,435株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議（取締役会の決議があったものとみなす日2020年5月19日）において次のとおりの決議であります。

- ・配当金の総額 1,323百万円
- ・1株当たり配当金額 14円00銭
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月18日

ロ. 2020年11月12日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・配当金の総額 945百万円
- ・1株当たり配当金額 10円00銭
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月11日

(注1) 会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議（取締役会の決議があったものとみなす日2020年5月19日）による普通株式の配当金の総額1,323百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(注2) 2020年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2021年5月14日開催の取締役会において次のとおりの決議であります。

- ・配当金の総額 945百万円
- ・1株当たり配当金額 10円00銭
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月10日

(注) 2021年5月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減をはかっております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに関しては、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的な為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
① 現金及び預金	63,734	63,734	—
② 受取手形及び売掛金	86,607		
電子記録債権	11,259		
貸倒引当金	△388		
	97,477	97,477	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の有価証券	12,000	12,000	—
その他有価証券	17,198	17,198	—
④ 支払手形及び買掛金	(60,614)	(60,614)	—
⑤ 電子記録債務	(51,531)	(51,531)	—
⑥ 長期借入金（*2）	(164)	(167)	△2
⑦ リース債務（*3）	(4,603)	(4,603)	—
⑧ デリバティブ取引（*4）			
（イ）ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	—
（ロ）ヘッジ会計が適用されているもの	125	125	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）1年以内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計額で表示しております。

（*3）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ④ 支払手形及び買掛金、⑤ 電子記録債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑧ デリバティブ取引
イ. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
ロ. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております（上記②④参照）。
- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額854百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、賞与引当金、貸倒引当金及び退職給付に係る負債であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,135円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円25銭 |

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は180,000株、期中平均株式数は180,000株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議し、2021年4月30日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行総額

100億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(2) 発行価額（払込金額）

本社債の額面金額の100.5%（各本社債の額面金額 1,000万円）

(3) 発行価格（募集価格）

本社債の額面金額の103.0%

(4) 払込期日

2021年4月30日

(5) 償還期限

2026年4月30日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）

(6) 利率

本社債には利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

① 種類

当社普通株式（単元株式数 100株）

② 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 本新株予約権の総数

1,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

- ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、1,292円とする。
- ③ 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(10) 新株予約権の行使期間

2021年5月14日から2026年4月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

(11) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(12) 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約100億円の使途は、以下を予定しております。

- ① 政策保有株式の縮減の推進、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上及び株主還元の実現を図ることを目的として、60億円を2022年3月31日までに自己株式取得資金に充当する予定です。
- ② 手取金総額から上記①を差し引いた残額を、グローバルベースでの生産性向上と業務効率化のためのシステム投資資金に2023年3月31日までに充当する予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

政策保有株式の縮減の推進、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上及び株主還元を図るため。

(2) 取得の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 1,000万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 10.57%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 60億円 (上限) |
| ④ 取得する期間 | 2021年4月15日から2022年3月31日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括償却しております。

④ 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象 …… 外貨建債権債務（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 523百万円

詳細は、「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

4. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 4. 追加情報(業績連動型株式報酬制度の導入)」をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前事業年度より、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

詳細は、「連結注記表 4. 追加情報(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」をご参照ください。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,029百万円

(2) 保証債務等

金融機関等に対するもの

当社グループ社員 13百万円

営業取引に関するもの

Yamazen (Thailand) Co.,Ltd. 0百万円

Yamazen Viet Nam Co.,Ltd. 20百万円

PT.Yamazen Indonesia 2百万円

計 37百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 5,493百万円

② 長期金銭債権 1,068百万円

③ 短期金銭債務 2,428百万円

(4) コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引銀行4行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末において借入は実行しておりません。

コミットメントラインの総額 20,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 20,000百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	12,007百万円
② 仕入高	2,344百万円
③ その他の営業取引高	5,618百万円
④ 営業取引以外の取引高	37百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	937,956株	39株	-株	937,995株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取39株によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式180,000株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	945円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	64円94銭

(注) 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は180,000株、期中平均株式数は180,000株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2021年4月30日（ロンドン時間）に払い込みが完了しております。

詳細は、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記（ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）」をご参照ください。

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得につきまして決議いたしました。

詳細は、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記（自己株式の取得）」をご参照ください。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。